

## 令和元年第5回弥彦村議会（9月）定例会

### 議事日程（第3号）

令和元年9月11日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第52号 弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第53号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第54号 令和元年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第55号 令和元年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第56号 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第57号 令和元年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（10名）

1番	渡邊	富之	さん	2番	古川	七郎	さん
3番	那須	裕美子	さん	4番	丸山	浩	さん
5番	板倉	恵一	さん	6番	柏木	文男	さん
7番	小熊	正	さん	8番	武石	雅之	さん
9番	本多	隆峰	さん	10番	安達	丈夫	さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林	豊彦	さん	教育長	林	順一	さん
政策 統括官	山岸	喜一	さん	総務課長	志田	馨	さん
税務課長	小森	順一	さん	住民課長	伊藤	和恵	さん
福祉保健 課長	小林	健仁	さん	農業振興 課長	丸山	栄一	さん
観光商工 課長	高橋	信弘	さん	建設企業 課長	小林	栄一	さん
教育課長	富田	憲	さん	会計 管理者	石塚	豊	さん
公営競技 事務所長	斎藤	雄希	さん				

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局  
局長 笹岡正夫

書記 春日史子

---

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

ただいまから、令和元年第5回弥彦村議会9月定例会を再開いたします。着座させていただきます。

現在の出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

◎議案第52号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） これより、議事日程に従い、総括的な質疑を行います。

議事の進行上、条例、一般会計補正予算、特別会計補正予算、企業会計補正予算に、それぞれ区分して質疑を行います。

最初に、日程第1、議案第52号 弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

条例1案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、条例1案件の質疑を終わります。

---

◎議案第53号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、議案第53号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

一般会計補正予算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

本多議員。

○9番（本多隆峰さん） プレミアム付商品券についてお伺いいたします。

今回のプレミアム付商品券につきましては、10月からの消費税、地方消費税率引き上げに伴い、国の対策として行われる訳でありますけれども、対象者が限定されて、例えば住民税非課税世帯やゼロ歳から3歳の子供がいる世帯など、特定の方々の利用を目的としてやられるかと思えます。

例年であれば、このプレミアム付商品券の取り扱いにつきましては、商工会を通してやっておられましたのですけれども、このたび役場が主体となってやるというふうに伺っております。そうなった経緯と申しますか、むしろ商工会のほうが今までの経験値からいってスムーズに事を運べるんじゃないかという、素人ながら考える訳ですけれども、村でやるということになった経緯をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 2つ理由はあります。1つは、これは私が方針を決めました。理由は、先回のプレミアム付商品券にいろいろな問題があったというふうに私は理解しています。そのため村でやるということを決めました。もう一点は、課長のほうから話があります。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（志田 馨さん） 今回のプレミアム付商品券の対象ですけれども、今ほど本多議員からの質問にもあったとおり、子育て世帯と住民税の扶養外非課税者ということが対象になってございます。ということですので、今回いわゆる非課税者、低所得者が対象になろうかと思っておりますので、今回プライバシーのほうを考慮いたしまして、商工会に委託をせず役場で行うことにしたものであります。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 多分、プライバシーという問題がありますので、村が関与するのではないかなというふうには私も考えました。ただ、せっかく国が、懸念といたしましては、国が交付してくださるこの案件に関して、完売ができるものかというのが非常に心配な点と、この村の職員さん、これは窓口が確か福祉保健課または出納室窓口、その窓口でうまくやれるのかというそういう懸念があるんですけれども、その辺のところは十分考慮されているとは思いますが、どのようにお考えでありましょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） これは私がお答えします。本来的には、これは商工会がやるべき、あるいは商工会議所、商工団体がやるべき話だというふうに私は思っています。ただし、先回のようなああいう、事実関係はわかりませんが、問題が私の耳に届いてきました。である限り、これは村でやるべきだと思っておりますし、それだけの能力は村であるというふうに感じております。

おっしゃるように、本来は商工団体がやるべき話だと思っておりますし、ただし法律的には、規則には商工団体にしかやれないというふうには書いてありませんので、その辺を勘案しまして私が判断しました。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 多分、当然やる自信があるからやられると思うんですけれども、私としてはせっかくの国の交付ですので、是非完売していただけるように願うばかりでございます。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

古川議員。

○2番（古川七郎さん） ただいまの件で、今一度、私は質問させていただきます。

今、村長が、前に何かというそういう言葉を聞いたんですけれども、私の耳には、27年8月1日に発売の、もう1日で、あれは1日待たずに販売できたというようなことを聞いているんですけれども、何でそういうふうにできたのかということをおはちょっと知りたいんですけども、もしわかったら教えてください。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの議員さんの質問ですが、なぜそのような問題になったかという点でございますが、ちょっと私どものほうも分析等などは商工会さんのほうから詳しくは聞いておらないんですけれども、先回は特に1人の購買の上限が確か5万円でしたでしょうか、定められておまして、大分広範囲で売るといふような形だったんですけれども、PRの仕方もそうだとおもうんですが、販売制限をかけるのに1世帯当たりのメンバーとかの把握とかも、恐らく職員さんのほうでは不可能であったと思いますし、あとやっぱり住民の方に対して予想を上回る反響があったといえますか、大分お徳感があったことが原因ではないかと思うんですけれども、ちょっとうまく説明できないんですけれども、その辺が問題だったのかなとはちょっと思っているんですけれども。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 今のお答えは、なかなか私も理解できないところはあるんですけれども、できるだけ調べていただいて、報告していただいたら私はありがたいです。

今の件は以上でございます。

次、もう一回お願いします。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 18ページです。

農山漁村振興交付金2億6,680万円。これは何か、先般も説明ありましたが、これは恐らく藤井商店のほうに、これは全額なんだけれども、藤井商店の例えば設備とか建物とか、こういうものは全然入らなくて、これをやるだけの機械というか設備のためのお金でしょうか。この辺をちょっとお聞きしたいんですけれども、お願いします。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（丸山栄一さん） 建屋も含まれておまして、機械のほうにも全部対象になっています。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 今、建物建っています。そういうのも全部含まれているんですか。それは含まれていないんですか。

〔「建物は全部含まれていますね」と言う人あり〕

○2番（古川七郎さん） 含まれているんですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○2番（古川七郎さん） じゃ、ほとんど藤井商店としてはお金を出さなくても建物、土地は別で  
もらうので、建物も入って、中に入る設備も機械も、この2億2,600万円の中に含まれるという  
ことですね。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（丸山栄一さん） 今回、2分の1の補助になっていまして、残りの2分の1が自  
己負担になります。交付対象事業金なんですけれども、交付対象になるのが5億3,361万円、お  
よそになります。補助対象にならないものも多少ありまして、総事業費が5億3,374万円になり  
ます。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） じゃ、早く言ったら投下資本の半分しか補助が出ていないということ  
ですか。藤井商店の投下資本の半分しか出ていないということですね。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（丸山栄一さん） はい、2分の1が国からの補助になります。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 一言しゃべらないと気が済まないほうでございまして、21ページをお  
願いしたいと思います。

その中の、7目自治振興費、報償費38万円でございますが、金額的には多くないんですけれど  
も、私、平成29年9月議会で一般質問させてもらいました。英太郎さんと鈴木力さんの名誉村民  
の関係で一般質問していたと思っております。その後、31年の3月議会で2名を名誉村民に推薦  
するという議案が出されております。それで、この会場で満場一致という中で同意をされました  
が、今回その補正が私の中では自治振興費はその関連かなという中で質問をしました。説明の中  
では何にもございませんでしたので、それが果たしてお二人に関する名誉村民の表彰関係なのか。  
それと、もしくはどういう形の中で名誉村民の事業をやっていくのか、それをちょっとお聞きし  
たいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（志田 馨さん） 今お尋ねの自治振興費報償費38万円の関係ですけれども、今ご質問  
にあったとおり、名誉村民の方の表彰のための経費でありまして、条例に基づきまして名誉村民  
の方にはバッジ、標章と言われるバッジをお上げすることになっております。それが当初予算に  
計上してございませんでしたので、その分を計上させていただいたものでございます。なかなか  
高価な物でございまして、1つ17万5,000円ほどかかるようなものとなっております。

あと、2つ目のご質問の関係です。名誉村民の方の表彰式等につきましては、現在、例年行わ

れております自治功労表彰のときに合わせて実施をしたいというふうに考えてございます。具体的にはまだ、ご案内のほうはどこにも差し上げてございませんが、今、10月31日の午前中を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 大変すばらしい表彰のやつをいただけることで、一安心いたしました。私もやはり、やっぱり質問をしてから相当たっていましたので、ちょっと残念かなというのがありました。無事ここに表彰できることは非常にうれしく思っております。また、ただ表彰だけで終わって特別の何かというのは、計画はなされていないという形でしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（志田 馨さん） 村が主催する、いわゆる式典というものは、特別考えてございません。表彰式の後に、今私どものほうに入っている話ですと、被表彰者の方は個別で、ご自分たちで祝賀会というのを開催するという話は聞いてございます。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 今、総務課長が言われた点、私もその中のご案内、口頭で出てほしいという話がありました。是非、お二人のために表彰していただきまして、一般質問したところで本来にありがたく思っております。大変ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、一般会計補正予算の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第54号～議案第56号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、議案第54号 令和元年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）から、日程第5、議案第56号 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第2号）までの特別会計補正予算3案件を一括して議題といたします。

特別会計補正予算3案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、特別会計補正予算3案件の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第57号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第6、議案第57号 令和元年度下水道会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、下水道会計補正予算の質疑を終わります。

以上をもちまして、総括的な質疑は終了いたしました。

---

#### ◎議案第52号～議案第57号の委員会付託

○議長（安達丈夫さん） 次に、議案第52号 弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第57号 令和元年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第1号）までの条例1案件、補正予算5案件については、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、所轄の委員会に付託することといたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日は委員会でございます。

定例会は、9月13日午前10時から再開をいたします。

以上で、本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前10時19分）